

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月17日

鹿児島地方裁判所民事第3部

裁判所書記官 橋 口 昌 明

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 3月11日から 令和 8年 3月18日まで
開札期日	日 時 令和 8年 3月25日 午前 9時00分 場 所 鹿児島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月 8日 午前10時00分 場 所 鹿児島地方裁判所民事第3部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月17日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	9, 860, 000 7, 888, 000	一括	1, 972, 000	99, 815	7, 691
1	1, 590, 000				
2	8, 270, 000				
			</		



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 始良市宮島町 |
| | 地 番 | 4 6 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 0 . 8 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 始良市宮島町 4 6 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 4 6 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0 . 5 1 平方メートル
2 階 4 4 . 7 1 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 1月16日

鹿児島地方裁判所民事第3部

裁判所書記官 橋 口 昌 明

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。（このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。）



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 始良市宮島町 |
| | 地 番 | 4 6 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 3 0 . 8 1 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 始良市宮島町 4 6 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 4 6 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造合金メッキ鋼板ぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 0 . 5 1 平方メートル
2 階 4 4 . 7 1 平方メートル |



令和7年(ケ)第82号
令和7年11月13日受理
令和7年12月5日提出

現況調査報告書

鹿児島地方裁判所

執行官 是 枝 豊 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 始良市宮島町
地 番 46番9
地 目 宅地
地 積 130.81平方メートル
- 2 所 在 始良市宮島町46番地9
家屋 番号 46番9
種 類 居宅
構 造 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建
床 面 積 1階 50.51平方メートル
2階 44.71平方メートル



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件1	
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)	
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者() 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「前頁の概況」のとおり)	
その他の事項		
建物	物件2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:	
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が、居住して占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者又は回答者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者	1 物件2には、私が家族で居住して占有しています。 2 物件1・2の目的外動産は、すべて私の所有です。 3 物件2には、太陽光発電システムを設置しています。太陽光発電システムの設置費用は、本件債権の中に含まれています。 4 物件2の2階のトイレは、液体がこぼれて青色になっています。2階の廊下等は青色の部分が点在します。 5 上記以外に、不具合はありません。 6 物件1は、境界に問題や争いはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

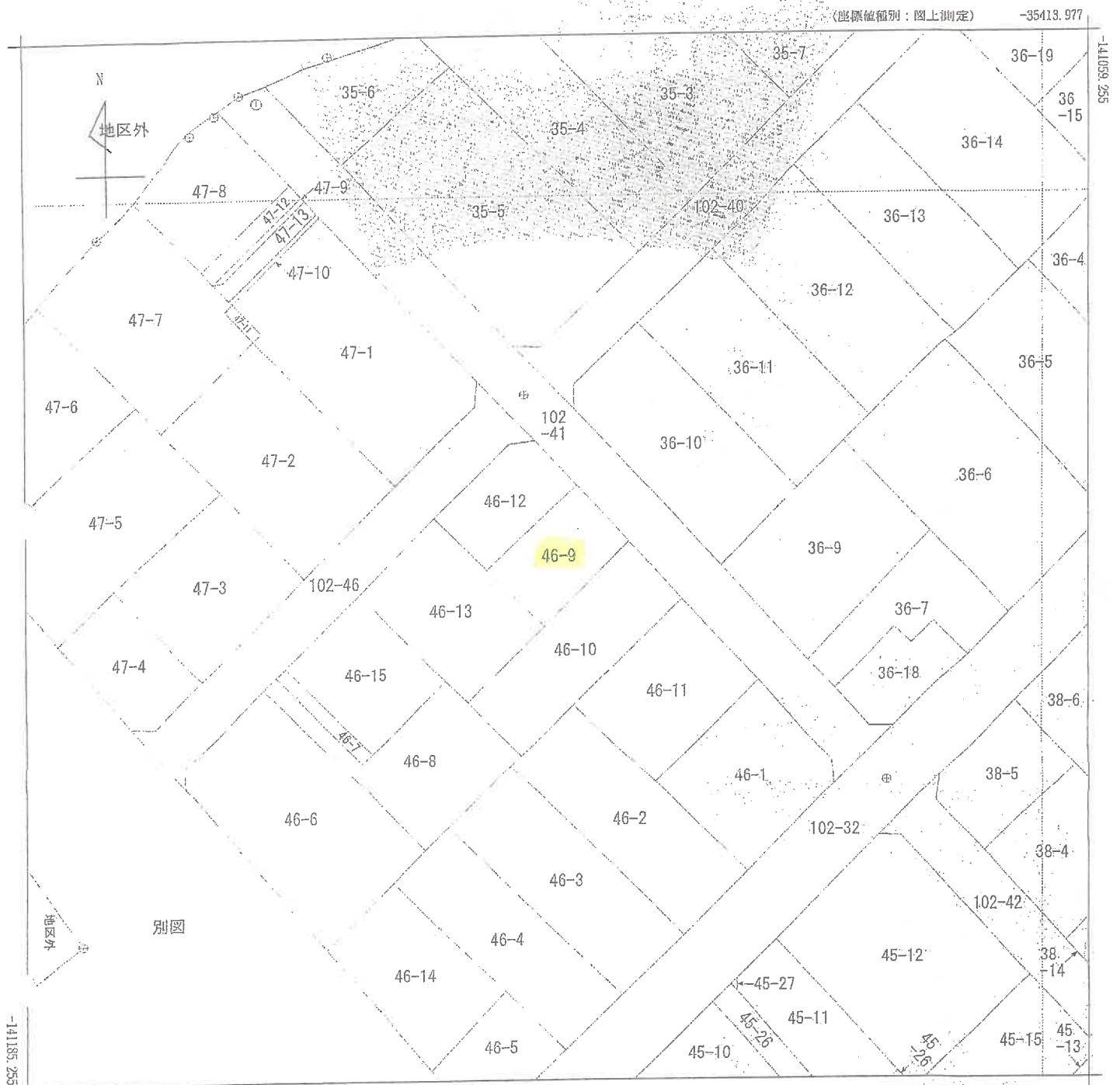
- 1 本件物件の状況は、別紙土地建物位置関係図及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1は、北東側が市道（目的外土地102番41（公衆用道路 所有者姶良市））に面している。
- 3 物件1の占有状況等について
 - (1) 物件1は、物件2の敷地として使用占有されている。
 - (2) 物件1は、道路側が駐車場として使用占有されている。
- 4 物件1の境界付近の状況
物件1と隣接する近隣の土地との境界付近には、ブロック塀、側溝が設置してあり、境界はほぼ明瞭である。
- 5 本件所在地は、住居表示未実施地域である旨の回答を姶良市役所住居表示係担当者から得た。
- 6 物件2の占有状況等
 - (1) 債務者兼所有者が居住して占有している。
 - (2) 太陽光発電システムが設置してある。太陽光発電システムは、本件債権に含まれている旨の回答を債務者兼所有者及び申立債権者担当者から得た。
 - (3) 2階のトイレ及び床に青色になっている部分が存する。
- 7 調査時に立ち会った債務者兼所有者は、関係人の陳述等記載のとおり述べた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7 年 1 1 月 1 4 日 14 : 10 - 14 : 30	物件所在地	債務者兼所有者と面談、物件確認、外観写真撮影
7 年 1 1 月 1 8 日 15 : 30 - 15 : 40	鹿児島地方法務局	目的外土地番 1 0 2 番 4 1 登記事項証明書交付申請、同交付
7 年 1 1 月 2 5 日 14 : 00 - 14 : 30	物件所在地	債務者兼所有者と面談の上、立入調査
7 年 1 1 月 2 5 日 17 : 00 - 17 : 10	当庁	姶良市役所住居表示係担当者から電話聴取
7 年 1 1 月 2 6 日 11 : 30 - 11 : 40	当庁	申立債権者担当者から電話聴取
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 を立ち会わせて、解錠技術者に解錠させて、立入調査を実施した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されてなかったなので、建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☒ 令和 7 年 1 1 月 2 5 日 評価人同行		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

A3判をA4判に縮小した



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	始良市宮島町					地番	46番9		
出力尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	Ⅱ	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日	昭和40年8月				備考年月日 (原図)	平成5年10月1日			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(鹿児島地方裁判所霧島支局管轄)

令和7年8月27日
東京法務局

6

地図整理番号：M91667

登記官

(1/1)

A3判をA4判に縮小した

43. 2. 29

作製年月日 昭和43年2月27日	作製 中	輸入
---------------------	---------	----

図 図
在 量
所 測
地 積
土 地

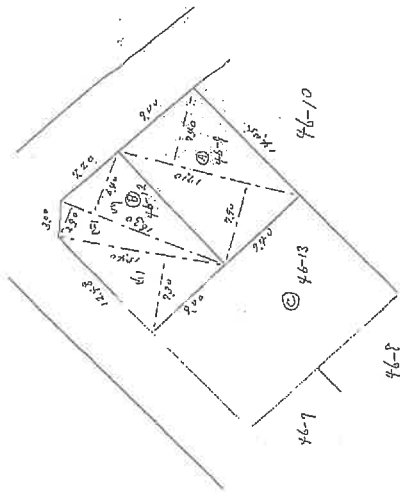
前 46-9 後・類

地 番
46-12
46-13

土地の所在
佐賀県佐賀市定免所

241561

Z'22-4



求積 ④ $17.10 \times (1790 + 1840) = 261,650 \text{ m}^2$
 $\frac{1}{2} \quad 130,825 \text{ m}^2$

② $401540 \times 730 = 112,426,000 \text{ m}^2$
 $401630 \times 290 = 47,276,000 \text{ m}^2$
 $401630 \times 640 = 104,324,000 \text{ m}^2$
 $\frac{1}{2} \quad 264,010,000 \text{ m}^2$
 $\frac{1}{2} \quad 132,005,000 \text{ m}^2$

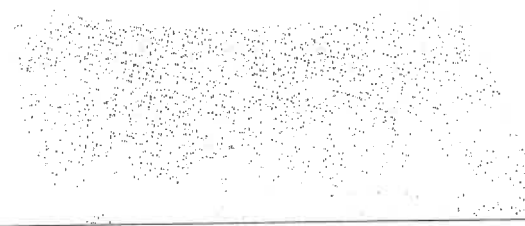
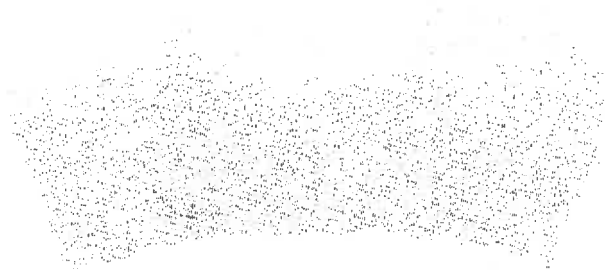
納 尺 1/500

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(佐賀県佐賀市定免所)
令和7年8月27日 東京地務局

登記官

7

(1) 平成22年6月4日
この図面に記録されている土地の全部又は一部に
ついてその所在又は地番が変更された。記録した日
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (鹿児島地方裁判所(鹿児島支部)管轄)
 令和7年8月27日 東京法務局

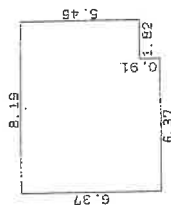
登記官

建築物図面

家屋番号	46番9
建築物の所在	鹿児島市宮島町46番地9

各階平面図

1階

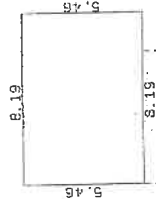


求積表

$$\begin{array}{r} 6.37 \times 6.37 = 40.5769 \\ 1.82 \times 5.46 = 9.9372 \\ \hline \text{計} \quad 50.5141 \end{array}$$

床面積 50.51 m²

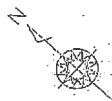
2階



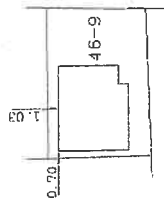
求積表

$$8.19 \times 5.46 = 44.7174$$

床面積 44.71 m²



46-12



46-13

102-41

46-10

単位：m

作成者

(平成29年9月29日 作成)

縮尺

1/250

申請人

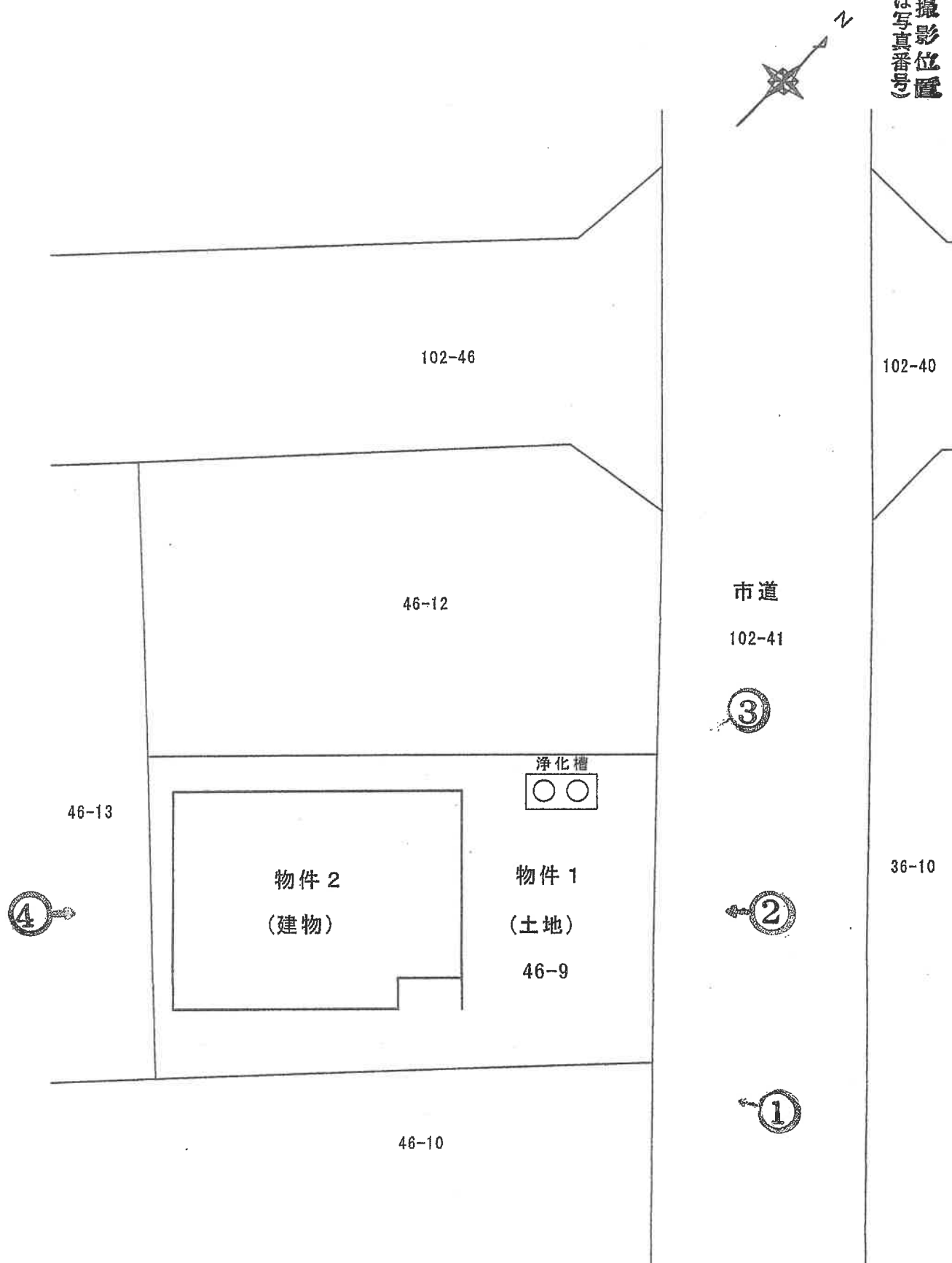
縮尺

1/500

A3判をA4判に縮小した

土地建物位置関係図

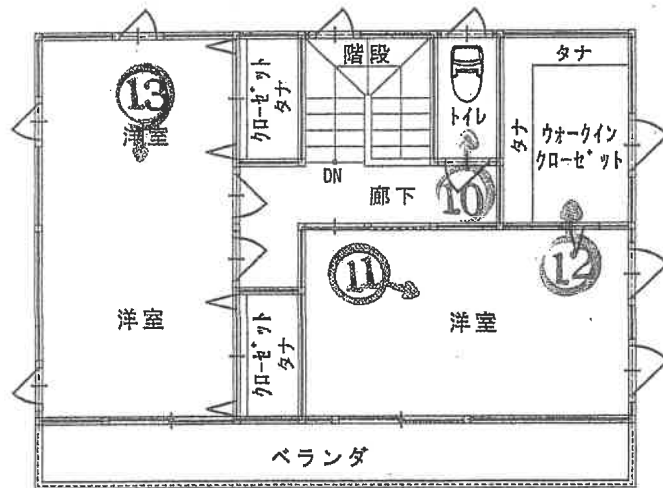
○
↓
写真撮影位置
(数字は写真番号)



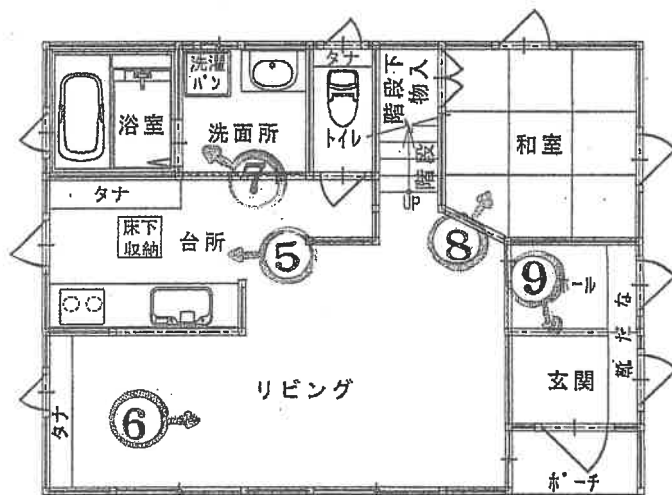
※ 本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。

建 物 間 取 図

○ 写真撮影位置
(数字は写真番号)



2階 平面図



1階 平面図

※ 本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。

写真 1



物件 2

物件 1

写真 2



物件 2

物件 1

写真3



物件2

物件1

写真4



物件2

物件1

写真 5

物件 2 1 階内部状況



写真 6

物件 2 1 階内部状況



写真 7

物件 2 1 階内部状況



物件 2 1 階内部状況

写真 8



写真 9

物件 2 1 階内部状況



写真 1 0

物件 2 2 階内部状況



写真 1 1

物件 2 2 階内部状況



写真 1 2

物件 2 2 階内部状況



写真 1 3

物件 2 2 階内部状況



令和 7 年（ケ）第 82 号
令和 7 年 11 月 25 日 現地調査
令和 7 年 12 月 18 日 評 価

鹿児島地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
柳元 健吾

第1 評価額

一 括 価 格		
金 9,860,000 円		
内 訳 価 格		
物件1(土地)	金	1,590,000 円
物件2(建物)	金	8,270,000 円

1. 一括価格は、物件1、物件2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

※現況欄に記載のない事項については、登記記載とほぼ同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	始良市宮島町 46番9 宅地 130.81㎡	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	始良市宮島町46番地9 46番9 居宅 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建 1階 50.51㎡ 2階 44.71㎡	
番号	特 記 事 項		
	特記すべき事項はなし。		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	JR日豊本線「帖佐」駅の西方 約 670 m 「始良市役所西」バス停の南東方 約 120 m 建昌小学校の西方 約 420 m (いずれも直線距離 別添「位置図」参照)
付 近 の 状 況	受命物件の存する地域は、JR日豊本線「帖佐」駅の西方約670m(直線距離)に位置する。当該地域は、国道10号の南東側背後に形成された住宅地域である。低層戸建住宅を主としつつも、共同住宅、店舗等が見受けられる。今後も当面、現在の地域環境を維持するものと推定される。
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 : 市街化区域 用途地域 : 第二種住居地域 建 ぺ い 率 : 60% 容 積 率 : 200% 防 火 規 制 : 無 その他の規制 : 無
画 地 条 件	地 積 : 130.81㎡ 規 模 : 概ね標準的 間 口 : 約9.0m 奥 行 : 約14.0m 形 状 : 長方形 地 勢 : 平坦地 高 低 差 : 北東側で接面する市道と等高。 接面道路との関係 : 中間画地 そ の 他 : 特になし
接面道路の状況	北東側約6.0m舗装市道(建築基準法上の道路)
土地の利用状況等	執行官作成の「現況調査報告書」をご参照。 隣地については、更地(西側)、低層戸建住宅(南側)、低層戸建住宅(北側)である。
供給処理施設	上水道 : 有り 都市ガス : 無し 下水道 : 無し
土 壌 汚 染 の 可 能 性 の 調 査	現地調査、当事者等からの聴取及び官公署における公表資料を調査した範囲では土壌汚染をうかがわせる事実認められなかった。ただし、評価人としての調査には限界があり、詳細については専門家による調査を要する。

特 記 事 項	① 土地(物件1)の全域に、建物(物件2)の法定地上権が及ぶ。
---------	---------------------------------

2 建物の概況及び利用現況 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日(登記記録)：平成 29 年 2 月 11 日新築 経過年数：9 年 経済的残存耐用年数：16 年
仕 様	用 途：居宅 構 造：木造 屋 根：合金メッキ鋼板ぶき 外 壁：サイディング 内 壁：ビニールクロス等 天 井：ビニールクロス等 床：畳・フローリング等 設 備：水道・電気・トイレ等 そ の 他：太陽光発電システム
床面積(現況)	1階:50.51㎡ 2階:44.71㎡ 延床面積:95.22㎡
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：建物間取図ご参照
品 等	普通
保守管理の状態	保守管理の状態はやや劣る(特記事項③ご参照)。
建物の利用状況	執行官作成の「現況調査報告書」をご参照。

特 記 事 項	① 太陽光発電システムが存在している。関係人の陳述等によると、太陽光発電システムは本件債権に含まれている旨のことであった。 ② 太陽光発電システムについて、建物(物件2)の北側側面にパワーコンディショナが2台設置されており、定格出力はそれぞれ4.8kwである。 ③ 関係人の陳述等の通り、建物(物件2)における2階部分のトイレ、廊下等は液体がこぼれた影響により青色部分が点在している。 ④ シロアリ被害については詳細不明。評価人としての調査には限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。 ⑤ 当該建物について、建築時期、構造、種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベストを含有する建材等が使用されている可能性は否定できない。そのため、詳細については専門調査機関の分析調査を要する。
----------------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 建付地価格(物件1)

- 目的土地の建付地価格を次の通り求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付減価	持分	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	ア×イ×ウ×エ×オ
1	38,200	1.02	130.81	0.95		4,842,000

ア 標準画地価格

地価公示 始良-3

公示価格等

$$40,100 \text{ 円/㎡} \times \frac{(102.0)}{100} \times \frac{100}{(102)} \times \frac{100}{(105)} = 38,200 \text{ 円/㎡}$$

◇時 点 修 正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標 準 化 補 正 : 方位+2

◇地 域 格 差 : 街路 ± 0 %、交通・接近 ± 0 %、環境 + 5 %、行政 ± 0 %
 $1.00 \times 1.00 \times 1.05 \times 1.00 = 1.05 \text{ (100/105)}$

イ 個 別 格 差 : 方位+2%(1.02)

ウ 地 積 : 登記記録数量

エ 建付減価補正率 : 0.95 (建物と敷地との適応の状態、建物の老朽化等を考慮)

② 建物価格(物件2)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

主である建物

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	230,000	95.22	0.53	11,607,000

ア 再調達原価 : 230,000円/㎡ (太陽光発電システムを含む)

イ 現況延床面積 : 95.22㎡

ウ 現価率

耐用年数に基づく方法(定額法)と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

経過年数 9 年、経済的残存耐用年数 16 年、残価率 5 %

観察減価法による減価率 20 % (建物内部、外部の維持管理の状態等を考慮)

現価率 = { 残価率5% + (1-5%) × (16年/25年) } × (1-20%) = 0.53

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記の通り評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	4,842,000	0.45	法定地上権	2,178,000

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	4,842,000	- 2,178,000	1.00	1.00	0.60	1,590,000
2	11,607,000	+ 2,178,000	1.00	1.00	0.60	8,270,000
一括価格(合計)						9,860,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：必要なし

オ 競売市場修正：前記「第2 評価の条件」欄記載の競売市場の特殊性による修正

※ 但し、評価額は万円未満切捨てとする。合計が1万円未満のときは、千円未満切捨てとする。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格 (始良-3)
所 在 : 始良市宮島町60番15
価 格 : 40,100 円/㎡
位 置 : 帖佐駅約1.1km
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 274 ㎡
供給処理施設 : 水道
接 面 街 路 : 北東 6.0m 市道
用 途 指 定 等 : 非線引都市計画区域 第2種住居地域
(建ぺい率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要 : 一般住宅等が建ち並ぶ既成住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和 7年 1月 1日現在)
物 件 1 3,374,898 円
物 件 2 6,567,224 円

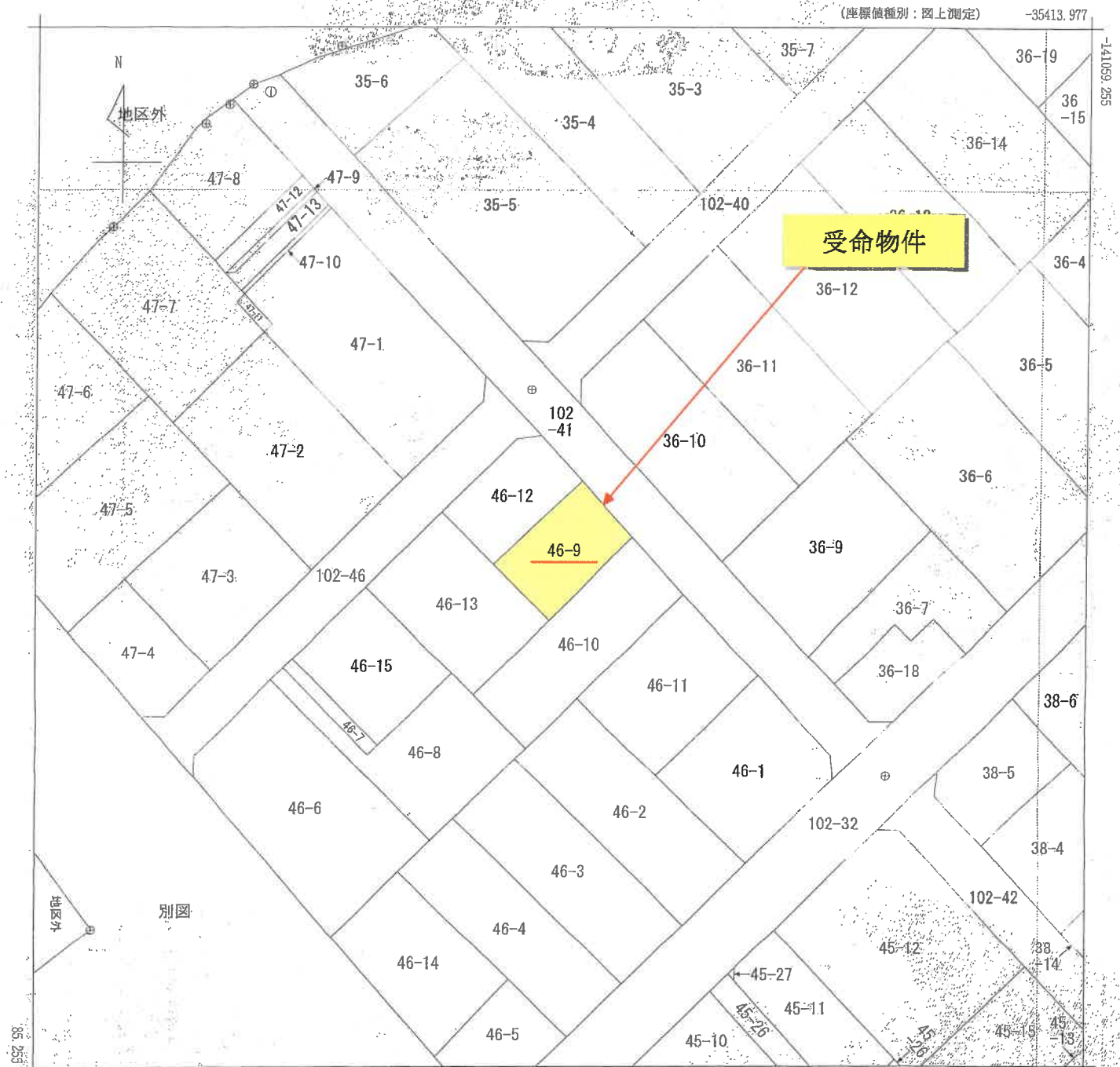
第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図
- 2 住宅地図写し(ゼンリン住宅地図 始良市①2017 10)
- 3 公図写し
- 4 地積測量図写し
- 5 建物図面・各階平面図写し
- 6 土地建物位置関係図
- 7 建物間取図
- 8 現況写真

以 上

位置図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面は、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	姶良市宮島町				地番	46番9			
出力尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号	II	分類	地図に準ずる図面		種類	地籍図
作成年月日	昭和40年8月				備付年月日(原図)	平成5年10月1日			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(鹿児島地方方法務局霧島支局管轄)

令和7年8月27日

東京法務局

地図整理番号：M91667

登記官

(1/1)

公図写し
A3をA4サイズに縮小

これは図面に記號されている内容を証明した書面である。
(鹿児島県地方税務局霧島支局管轄)
令和7年8月27日 東京法務局

登記官



前 46-9 後・新

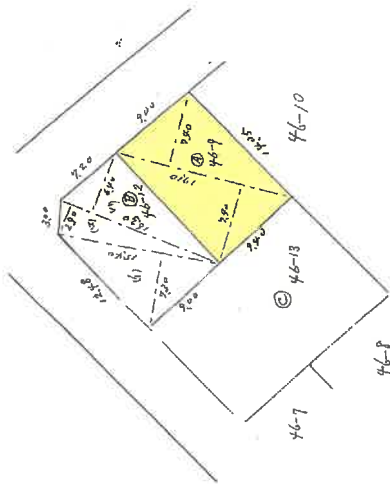
地番 46-9
46-12
46-13

土地の所在 鹿児島県霧島市宮原町

241561

2'22-4

土地積
地積
所測
在量
図図



求積 ④ $17.10 \times (7.90 + 7.40) = 261.6300m^2$
 $\frac{1}{2} 130.8150m^2$

⑤ $41.1540 \times 7.30 = 112.4260m^2$
 $41.1630 \times 2.90 = 47.2760m^2$
 $41.1630 \times 6.40 = 104.3200m^2$
 $\frac{1}{2} 264.0100m^2$
 $\frac{1}{2} 172.0050m^2$

地積測量図写し
A3をA4サイズに縮小

縮尺 1/500

43.2.29

作製年月日 昭和43年2月27日	作製者 [Redacted]	申請人 [Redacted]
---------------------	-------------------	-------------------

(1) 平成29年6月4日
この図面に記録されている土地の全部又は一部に
ついてその所在又は地番が変更された。
上記の日付は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

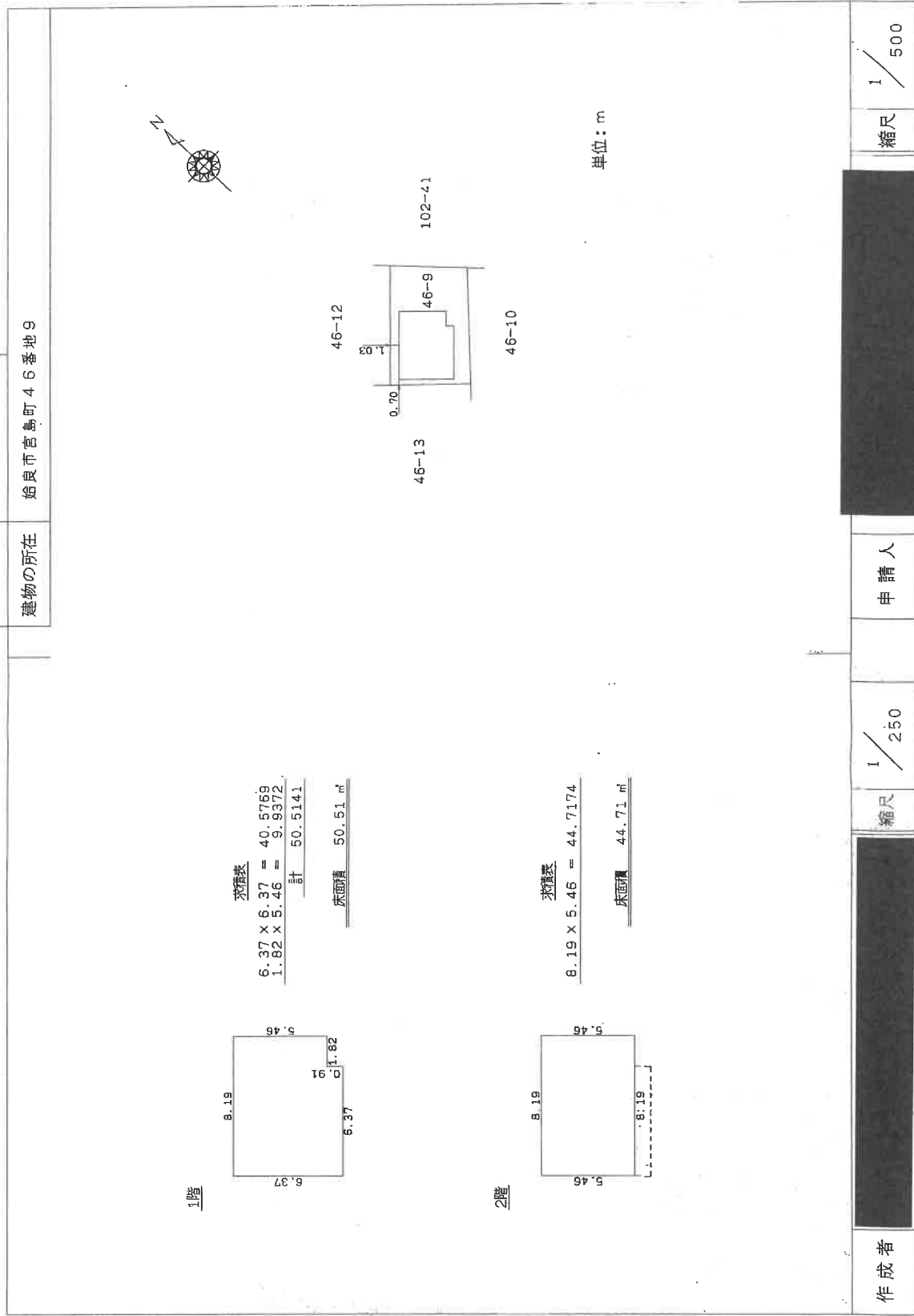
地積測量図写し
A3をA4サイズに縮小

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(鹿児島地方支務局 霧島支庁管轄)
令和7年8月27日 東京法務局

登記証

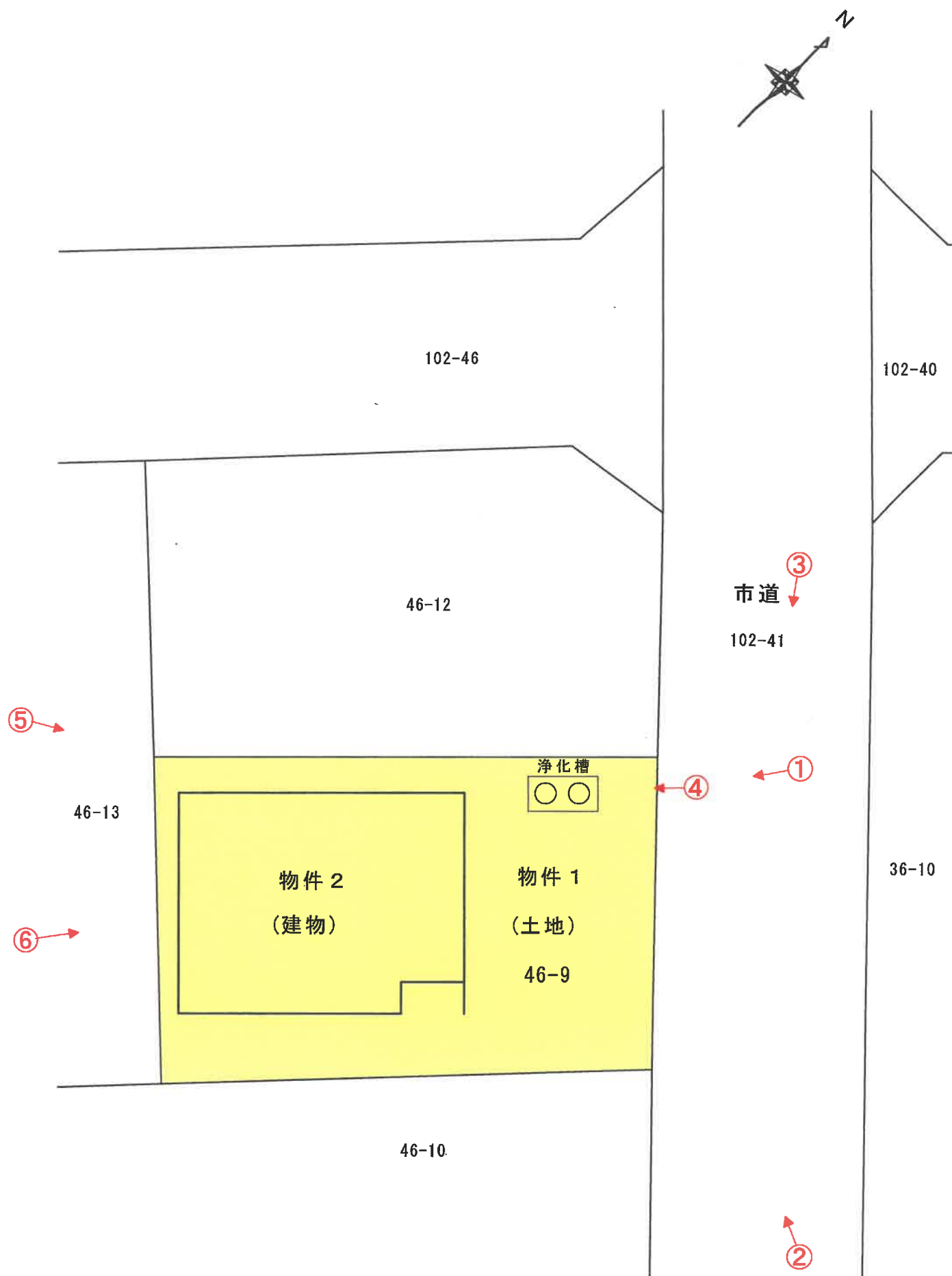
各階平面図 建物図面

家屋番号	46番9
建物の所在	始良市宮島町46番地9



建物図面・各階平面図写し
A3をA4サイズに縮小

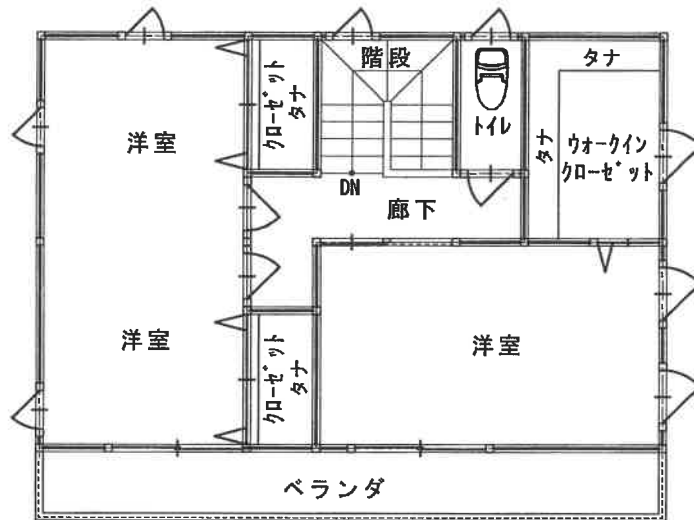
土地建物位置関係図



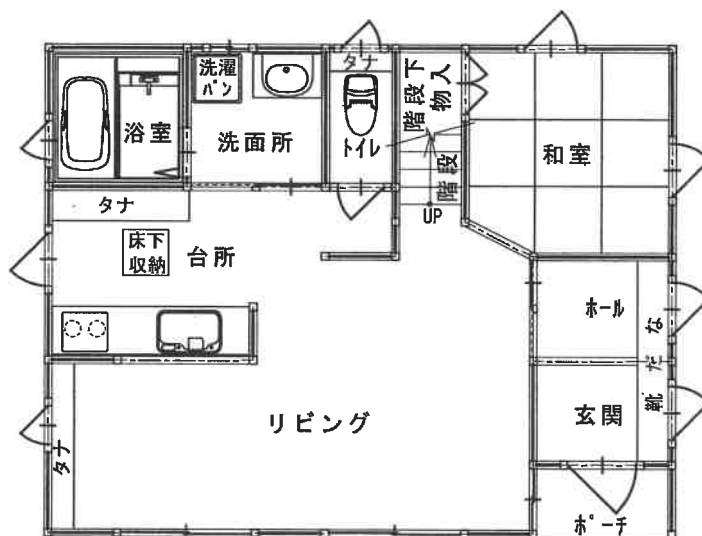
番号矢印：写真撮影位置

※ 本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。

建 物 間 取 図



2階 平面図



1階 平面図

※ 本図面は概略図であり、正確な図面ではありません。

写真①



写真②



写真③



写真④



写真⑤



写真⑥

